### 食品廃棄物等適正処理講習会

## 食品廃棄物の不正転売防止に向けた当社の対応について

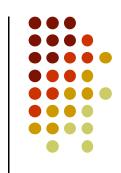
2016年9月7日 宝酒造株式会社



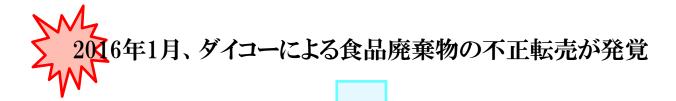
## 目次

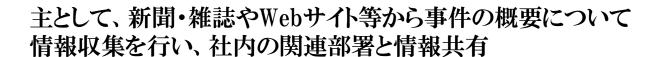


- 1. 産廃業者ダイコーによる食品廃棄物不正転売を受けた当社の対応
  - (1)情報収集:事件の概要
  - (2)情報収集:事件後の対応事例
  - (3)情報収集:宝酒造及びグループ会社の現状
  - (4)情報収集:商品廃棄委託先の現地確認
- 2. 当社の商品廃棄における不正転売防止策
  - (1)事件発生前の不正転売防止の対応状況
  - (2)事件発生後の不正転売防止策
- 3. 商品廃棄における不正転売防止策



(1)情報収集:事件の概要





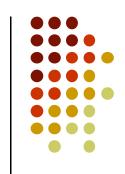
#### (1) 産廃業者ダイコーによる不正転売の概要

- ・2015年10月. カレーチェーン店CoCo壱番屋を運営する壱番屋が冷凍ビーフ カツの処分を産廃業者ダイコーに委託。
- ・2016年1月 廃棄委託した冷凍ビーフカツの横流しが発覚。
- ・ 食品廃棄物の横流しが、ニチレイフーズ、マルコメ、イオン、ローソン、サークルKサンクスなどが製造・販売した賞味期限

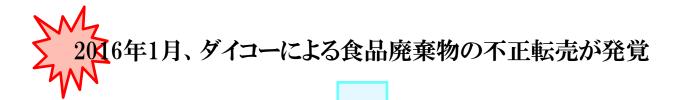
切れの食品に拡大。

- ・ 『 ・ 環境省と農林水産省が食品リサイクル法に基づきダイコーに
  - 立入検査。
- ・2016年2月. 愛知県がダイコーに行政処分(改善命令)。

(社内での情報共有)

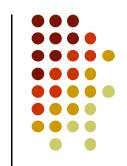


(2)情報収集:事件後の対応事例



新聞・雑誌やWebサイト等から、①行政や②業界団体、③食品メーカー各社の事件発生後の対応について情報収集を行い、社内の関連部署と情報共有

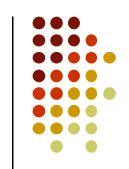
- ①行政(環境省や地方自治体)の対応
- ②業界団体(産業廃棄物処理業界)の対応
- ③食品メーカー各社の対応 ※特に、各社の不正転売防止策の事例について



(3)情報収集:宝酒造及びグループ会社の現状

宝酒造の全事業場および国内グループ会社に対して 商品廃棄物処理に関する情報収集を実施

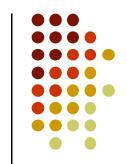
- ・商品廃棄処理の委託の有無
- ・廃棄処理を委託している商品の種類
- ・廃棄頻度と1回あたりの廃棄量、年間の廃棄量
- •廃棄処理委託業者名
- ・不正転売防止策実施の有無 (実施している場合は、具体的な実施方法)
- ・宝酒造の商品廃棄の大部分は、工場の排水処理施設で自社内処理されている。
- ・商品を産廃業者へ委託しているものは一部のみ (※不正転売防止策の実施状況はまちまち)



### (4)情報収集:商品廃棄委託先の現地確認

宝酒造および国内グループ会社が商品廃棄処理を 委託している全ての産廃業者の現地確認を実施

- ・商品廃棄処理の一連の流れの確認
- ・主な取引先
- ・搬入される廃棄商品の形態
- ・不正転売問題への対応(廃棄処理時の立ち会いの受け入れや廃棄証明書の発行など)
- ・現地確認を実施した他社からの要望等について のヒアリング など
- ・産廃業者により、廃棄処理方法や搬入される商品の形態などに大きな違いがある。
- ・今回の不正転売事件を取引先拡大のチャンスと捉え 不正転売防止対策を積極的に取り、それをアピール する企業がある。



### (4)情報収集:商品廃棄委託先の現地確認

※処理方法は産廃業者により異なる

#### A社

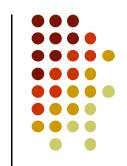


・搬入後、即日重機や破砕機による破砕、焼却

#### B社



- •廃棄商品は搬入後、一旦倉 庫に保管
- ・手作業で廃棄商品を破砕機に投入



(4)情報収集:商品廃棄委託先の現地確認

<産廃業者による不正転売事件への対応>

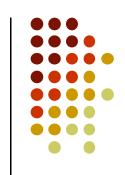
①商品廃棄処理時の立ち会いの積極的な受け入れ

②廃棄証明書の発行 (必要に応じて、積み込み時~破砕時などの写真撮影)

③監視カメラの設置と事務棟での確認 (破砕機投入時の撮影=廃棄商品の確認可など)

### 2. 当社の不正転売防止策

### (1)事件発生前の不正転売防止の対応状況



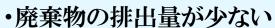
- ・宝酒造の商品廃棄の大部分は、工場の排水処理施設で自社内処理されている。
- ・商品としての産廃業者への委託は一部のみ(※不正転売防止策の実施状況はまちまち)
- <商品廃棄時の不正転売防止策の実施状況>
  - ・不正転売防止策をまったく講じていない
  - ・商品廃棄時に立ち会っている (自社運搬で委託先に持ち込み、廃棄処理にも立ち会い)
  - ・商品価値を無くしてから委託 (物理的に破壊してから廃棄など)
  - ・行政による廃棄処理の確認がある(課税前の輸入品の廃棄に、国税庁の立ち会いがある)

### 2. 当社の不正転売防止策

### (2)事件発生後の不正転売防止策

<基本的な考え方>

- ・廃棄物の排出量が多い
- ・排出頻度が少ない



・排出頻度が多い



原則、廃棄処理に立ち会い



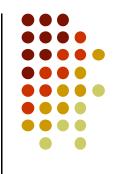
原則、商品価値を無くしてから排出

各事業場・各社は、それぞれの状況に応じて

- ①商品廃棄時に立ち会うか、
- ②商品価値が無くなる措置を講じてから廃棄する。
- いずれの対応も難しい場合に限り、
  - ③廃棄時の写真を含む廃棄証明書を入手する。



## 3. 商品廃棄における不正転売防止策



- ①信頼できる産廃業者に委託する
  - ※一般的な産廃業者の選定方法と同じ

(現地確認、委託単価が安すぎないか、優良認定業者か否か・・・など)

#### ②社員等による廃棄処理時の立ち会い

(長所)確実に不正転売を防止できる

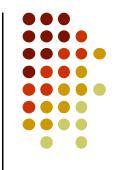
(欠点)委託先は遠方の場合や廃棄頻度が多い場合は負担が大きい

#### ③商品価値を無くしてから産廃処理を委託する

(長所)確実に不正転売を防止できる

(欠点)廃棄量や頻度が多い場合、商品価値を無くす作業負担が大きくなる 可能性がある

## 3. 商品廃棄における不正転売防止策

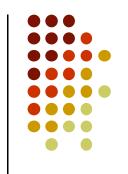


④委託先から廃棄時等の写真を含む廃棄証明書をもらう (長所)負担が小さい

(欠点)廃棄写真は別の廃棄時の写真を流用できるため、完全な不正転売防 止策とはならない

- ⑤(商品廃棄を外部に委託している場合) 廃棄指示した商品の重量と産廃処理委託先に持ち込まれた 廃棄商品の重量との照合
  - ※商品廃棄を委託した外部業者による不正転売の防止

まずは、産廃業者に不正転売防止策について相談してみる!



## ご清聴ありがとうございました